

福島市／子育て応援「未来への子育てエール運動」募金 エールちゃん募金活動



エールちゃん

「未来への子育てエール運動」推進協議会

実施要項

1 募金名称

未来への子育てエール運動募金「エールちゃん募金活動」

2 未来への子育てエール運動の趣旨(目的)

福島市の子育て施策である「日本一の子育て環境づくり」に賛同し応援するため、「福島市子どものえがお条例」に掲げる子どものえがおあふれるまちを目指し、福島市民をはじめ福島市内の事業所・地域社会が心をあわせひとつとなれるよう、「未来への子育てエール運動」への参画を広く呼び掛け展開することで、子どもの育ちと子育てを応援する社会機運の醸成を図ると共に「エールちゃん募金活動」への協力を地域社会に募り、その募金を基に本会の活動に掲げる「子育て事業」を実践することにより、福島市における「子育て環境日本一」の早期実現に寄与することを目的とする。

3 未来への子育てエール運動の主な募金充当事業

- (1) こんにちは赤ちゃんエールセットプレゼント
- (2) 子育てしやすい環境づくり
- (3) こどもの遊び場づくり
- (4) 安心して過ごせる居場所づくり
- (5) 子育てサービスの情報発信
- (6) その他 子育て全般に寄与する事業活動

なお、「募金」の用途については、本推進協議会の協議・審議のうえ決定することとする。

(下記フローチャート参考)

皆さまからの募金は5つの子育て応援事業に使われます。



4 未来への子育てエール運動募金箱

材質:ダンボール (組立式)

色:黄色

右図の通り



5 未来への子育てエール運動募金箱設置参画者

本運動の趣旨に賛同し、未来への子育てエール運動参画申込書を提出した個人及び事業者・団体とする。

6 未来への子育てエール運動募金箱設置方法等

設置方法・場所等については、募金箱設置参画者に一任する。

7 未来への子育てエール運動募金の集計及び入金

原則、本募金活動開始より毎年2回以上(おおむね9月末、2月末)、集計並びに推進協議会事務局に払込とする。

払込は、別添【「エールちゃん募金活動」募金集計報告書】を添え、事務局への直接持参のほか、募金専用口座への振込とする。振込については、下記の振込先への入金とし、振込費用等の会計処理については、各事業者及び団体の任意とする。なお、本推進協議会においては、募金箱設置協力者からの振込金額を募金額とする。

■振込先(本運動募金専用口座)

福島信用金庫 本店

普通預金 0511164

名義 未来への子育てエール運動推進協議会 会長 細谷 實

8 活動報告

本活動開始より定期的に参画事業者・団体数、募金累計額並びに運動進捗状況等について、各メディアにプレスリリースする。

9 未来への子育てエール運動募金参画事業者・団体への顕彰

毎年度、推進協議会総会において募金活動の協力度に応じた表彰を行う。

10 個人情報の取り扱い

募金箱設置協力者より受領した個人情報等について、保管・管理を徹底する。

11 未来への子育てエール運動募金箱の管理

募金箱の管理について、盗難防止等に留意すること。

また、万一、盗難等の被害(損害)が発生した場合について、本推進協議会はその参画事業者・団体に対し損害賠償等の責任を問わない。募金箱設置参画者による解決とする。

12 未来への子育てエール運動募金箱設置の中止

募金箱設置協力者において、エールコイン活動募金箱設置中止届(※任意様式)を本推進協議会に提出することにより、募金箱の設置を中止することができる。

13 その他

本実施要項についての問い合わせは、下記のとおりとする。

■お問い合わせ先

〒960-0231 福島市飯坂町平野字東原4番地の10

(一社)福島市私立幼稚園協会内

「未来への子育てエール運動」推進協議会事務局

e-mail:Sisiyo@rice.ocn.ne.jp

TEL:024-541-4230

FAX:024-541-4231